

## 行政改革推進委員会による外部点検実施要領

### 1 目的

長期総合計画に掲げる施策の着実な推進のため、事務事業評価では事業の「成果向上とコスト削減の両立検討」、施策評価では施策の進捗度の把握による「今後の方向性検討」と「施策を構成する事業の優先順位付け」を目的として、施策関係部署で内部評価を実施する。

外部点検では、市民目線の客観的な視点や有識者の専門的な知見を取り入れることで、透明性や検証効果を高め、次年度の事務事業や今後の施策方針に活かすことを目的とする。

### 2 根拠法令

糸島市行政改革推進委員会規則  
(所掌事務)

第2条 委員会は、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を促進するため、市長の諮問に応じて、糸島市の行政改革の推進に関する重要事項について、調査及び審議を行う。

### 3 委員名簿

別紙「委員名簿」のとおり

### 4 進行管理（PDCAサイクル）（資料②）

令和6年度の事務事業及び施策について、まず内部点検を実施したうえで、行政改革推進委員会による外部点検を行う。これらの点検結果を踏まえ、令和8年度の予算要求に反映させるとともに、市民満足度調査を通じて、これまでの取組が市民の評価にどのように表れているかを検証する。以上の一連の取組により、PDCAサイクルに基づく継続的な事業の見直しと改善を図っていく。

### 5 施策評価及び外部点検シート（資料③）の見方

- 施策ごとに表示し、各施策評価の下部に事務事業評価表を表示
- 施策の年度達成率は R6 実績/R6 計画で令和6年度の単年度達成率
- 計画期間達成率は、R6 実績値と R1 現状値の差を R7 目標値と現状値の差で除したものの
- 平均達成率は、計画期間達成率の平均値
- 指標の達成度は、平均達成率が「80%以上：A」、「60%以上 80%未満：B」、「40%以上 60%未満：C」、「20%以上 40%未満：D」、「0%以上 20%未満：E」で表示
- 施策の指標 NO と事務事業の関連施策指標 NO がリンク
- 評価の所見では、指標の達成度の判定理由（判定を変更した理由を含む）と今後の方向性について記載
- 方向性は、成果について「成果上昇」「成果維持」「成果縮小」、コストについて「コスト増大」「コスト維持」「コスト削減」から選択
- 事務事業評価の年度達成率は、R6 実績/R6 見込みで令和6年度の単年度達成率
- 事務事業評価の R3～R6 決算及び R7 計画については、事業にかかる経費（千円）を記載

## 6 外部点検の実施方法

- (1) 外部点検では、市の内部点検結果を踏まえた、指標の達成度に対する理由と今後の方向性（【評価の所見】欄に記載）を基に、次年度の取組や手法の改善策などについて、提言を頂戴する。
- (2) 審議は、施策評価の結果、指標の達成度が「D以下」、又は「判定変更（C→Aなど）」の施策を中心に行う。ただし、他の施策や事務事業への意見も可能とする。
- (3) 審議は、当該施策の統括課及び関係課等の出席を求め、委員との意見交換を行う。
- (4) 行政改革推進委員会から提出された意見は、提言として取りまとめ、8月中旬を目途に、市長へ答申書として提出する。

### ◆ 指標達成度が「D以下」又は「判定変更」施策

| 通し番号 | 基本目標 | 政策            | 施策                       | 施策統括課   | 関係課  | 指標の達成度 |
|------|------|---------------|--------------------------|---------|--|--------|
| 53   | 行    | (1)政策推進マネジメント | ②効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成 | 総務課     | 企画秘書課                                      | E      |
| 57   | 行    | (3)公共施設マネジメント | ①公共施設の長寿命化と最適な配置         | 公共施設管理課 | 総務課、生涯学習課、人権・男女共同参画推進課、環境施設課、ブランド政策課、都市施設課 | C⇒B    |

## 7 行財政健全化計画の令和6年度進捗実績（資料④）

- 行財政健全化計画の令和6年度進捗実績について、意見を頂戴する。
- 「具体的取組の進捗実績一覧」の審議は、R6実績/R6計画の評価の結果、計画どおりに進捗していない取り組み（右枠にフラグ【■】を表示）を中心に行う。
- 委員との意見交換は企画秘書課と関係課で行う。ただし、施策評価の指標と重複している場合は、意見交換を省略する（右枠に「重複」と指標番号を表記）。

## 8 タイムスケジュール

|              | 日時                | 時間  | 内容                              |
|--------------|-------------------|-----|---------------------------------|
| 7月17日<br>(木) | 14時00分<br>～14時5分  | 5分  | ・挨拶、諮問など                        |
|              | 14時05分<br>～15時05分 | 60分 | ・審議①（資料③）<br>行政経営戦略の外部点検        |
|              | 15時05分<br>～15時30分 | 25分 | ・審議②（資料④）<br>行財政健全化計画の令和6年度進捗実績 |
|              | 15時30分<br>～15時45分 | 15分 | ・報告（資料⑥）<br>行財政健全化計画の今後の方針について  |
|              | 15時45分<br>～16時00分 | 15分 | ・前年度提言への対応検討状況（資料⑦）<br>その他、閉会   |

（審議終了）